

## 1. 健康経営の推進（主な取り組み）

### 労働時間短縮・休暇取得促進

- **2015年度より業務効率化を進め、労働時間短縮の取り組みを強化**  
2014年度 所定外労働時間数 27.8時間／月  
2016年度 所定外労働時間数 20.6時間／月
- **2017年度より勤務間インターバル※（9時間以上）を推奨**
- **2018年度より休暇取得促進強化**  
2014年度 休暇取得実績 81%  
2016年度 休暇取得実績 82%

※勤務間インターバル

前日勤務

9時間以上

翌日勤務

前日と翌日の勤務間に「9時間以上」休息時間を確保するよう推奨

## 2. 柔軟な働き方（主な取り組み）

### 育児・介護のための在宅勤務制度

※2017年9月導入

#### 対象者

- 小学校6年生終期までの子を育てる社員
- 常時介護を必要とする家族を有する社員

#### 取得方法

月5回までを限度とし、以下の通り取得できる。

〔時間単位〕 1時間単位で最大3時間／日取得可能

〔半日単位〕 1時間単位で最大6時間／日取得可能

※半日単位は、半日休暇を取得すれば取得可能

**従来**：働く時間を削って時間を創出



- ・ これまでは休暇などを活用し、ライフ時間を創出していた
- ・ 業務負担が別に移行するだけ（経験機会も逸失）

**これから**：働く時間をシフトして時間を創出



- ・ テレワークを使えば、勤務の一部を在宅勤務にシフト可能
- ・ 朝、夜の時間を有効活用してライフ時間を創出

## 企業内保育所の設立

※2018年10月設置予定

### 女性社員の早期復職を目的に働きやすい環境を整備

#### 場所

- 東京都港区浜松町駅付近に設置  
(待機児童が多い東京都かつ近隣に当社事業所が多いことから本社近隣に設置)

#### 対象社員

- 東京電力グループの社員

#### 保育対象

- 0歳時～2歳児（3歳に達した年度末）、一時保育は小学生就学前まで対象

#### 定員

- 約20名

#### 利用料金

- 検討中（近隣における認可保育所の保育料を考慮のうえ、設定）

#### 運営時間

- 検討中（勤務時間や通勤時間も考慮のうえ、設定）

## イクボス宣言

※2017年8月15日宣言

イクボスとは、部下や同僚の育児や介護等に配慮・理解のある上司のこと

- 4社社長による宣言
- イクボス企業同盟に加入

東京電力グループが加入したイクボス企業同盟はNPO法人ファザーリング・ジャパンが行っている活動の一環で、理想の上司を育てていこうとする企業のネットワーク

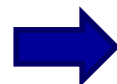
銀行や建設会社など2017年12月時点で171社が加盟



## 障がい者支援

※2017年9月～短時間勤務導入

7時間40分（所定労働時間）



5時間40分

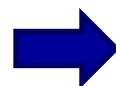
短縮

※1日最大2時間短縮可

## 人生100年時代

※2016年度～最長70歳まで雇用延長

65歳まで当社にて勤務可



70歳まで当社にて勤務可

雇用延長

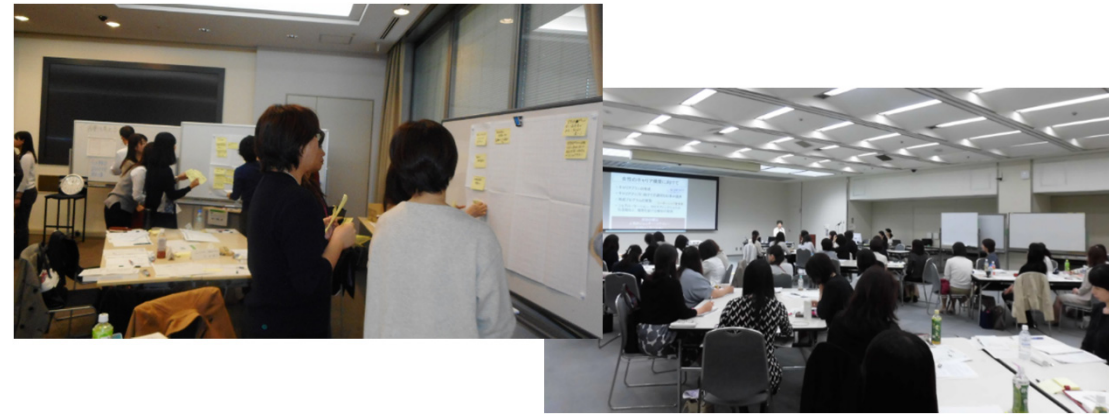
60歳定年を迎え、社内で再雇用した場合は、最長70歳まで勤務することが可能  
2018年1月時点で65歳以上の社員は49名

## 3. ダイバーシティ推進・能力開発支援（主な取り組み）

### 女性活躍支援

※女性管理職比率 2017年12月実績：4.14%  
⇒2020年度目標：10%

- 女性中核者研修等女性の活躍をサポート
- 女性役員による講話や社外講師による研修実施



### 能力開発支援

※入社後もさまざまな形で就学機会(リカレント教育)を用意

- 各種セミナーの実施
- 大学院就学制度、他企業経験の機会付与（武者修行）

稼ぐ力創造ユニット設置以降、起業家人財育成研修(公募)を新設

【Aコース】稼ぐ力育成トレーニング

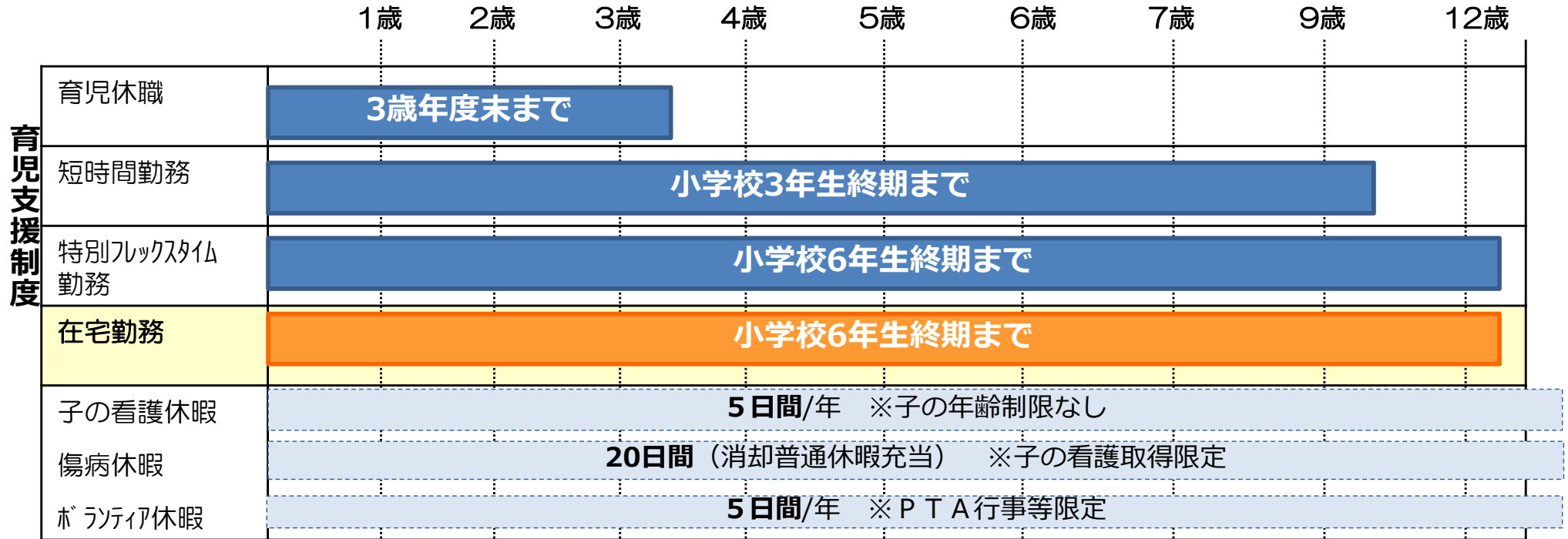
－新しい価値を創造する力の習得が可能

【Bコース】起業家100輩出プログラム

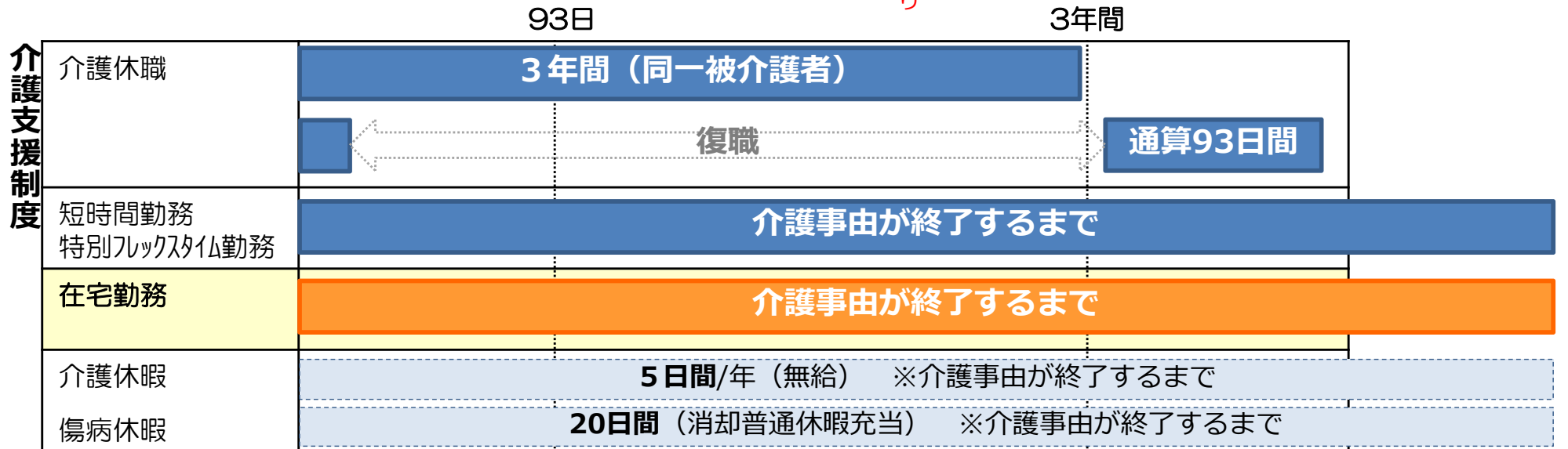
－自分のアイデアを新規事業という形にすることが可能



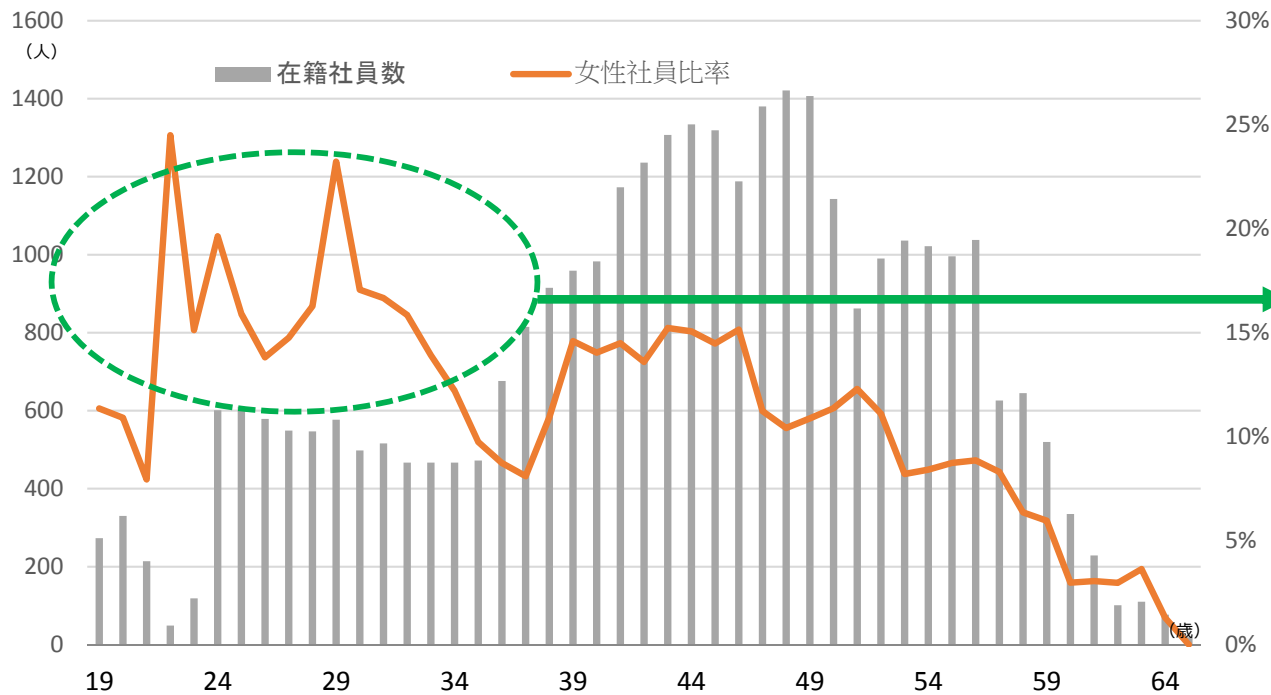
# (参考)育児・介護支援制度



※本ページ記載の他に時間外労働の制限・免除、深夜勤務の免除あり



# (参考)東京電力グループの社員内訳



**女性社員比率は、20歳代～30歳代で割合が高く、結婚・出産等、ライフイベントを見据えた支援が重要**

※採用時においても女性比率が向上

2014年: 7%  
2017年: 21%